

鶏・あひるなど、家きんを飼っているみなさまへ
鳥インフルエンザの予防対策はできていますか？

昨年11月から今年4月にかけて、高病原性鳥インフルエンザが10県11事例で発生し、処分羽数は約85万羽に達しました。また、野鳥でも28都道府県156事例で確認されました。今後も国内で発生するリスクが高いものと予想されますので、予防対策の徹底に努めてください（別紙参照）。

高病原性鳥インフルエンザ発生状況

【家きん飼養農場】

（令和5年11月～令和6年4月）



鳥に元気がない、うずくまる、多数が死亡するなど、鳥インフルエンザが疑われる場合は、直ちに当所へ通報してください。

京都府山城家畜保健衛生所

TEL：0774-52-2040（夜間・休日転送）

FAX：0774-52-2030

野鳥・野生動物の侵入防止

- 外での放し飼いは感染リスクが高いため、小屋などの飼育舎の中などで飼いましょう！
- 防鳥ネット（金網）は2cm以下の網目のものを使用し、破損している箇所があれば直ちに修繕しましょう！



飼育舎の清掃

- 飼育舎内はこまめに掃除を行い、清潔な環境で鳥を飼いましょう！

衛生害虫の対策

- ハエ、ゴキブリなどの害虫が飼育舎内にウイルスを運ぶリスクがありますので、飼育舎内は清潔にして害虫を引き寄せないようにしましょう！



飲み水の対策

- 飲み水は水道水、または消毒した水を与えましょう！



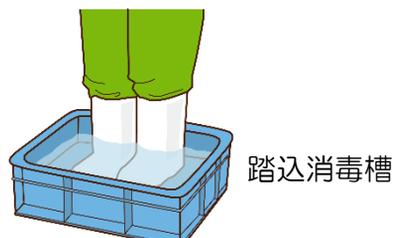
飼育舎出入時の手洗い、消毒

- 飼育舎に入る時は、手指の洗浄と消毒をしましょう！



飼育舎専用の靴と衣服

- 飼育舎出入口に踏込消毒槽を設置しましょう！
- 専用の靴と衣服を着て、ウイルスを飼育舎内に持ち込まないようにしましょう！



毎日の健康観察

- 飼育鳥の様子を観察し、気づいたことを記録しましょう！



【補足】「家きん」とは・・・

鶏(チャボ・烏骨鶏含む)、あひる(あいがも、がちょう含む)、うずら、七面鳥、だちょう、きじ、ほろほろ鳥

